

# 深夜業に従事する皆様へ 自発的健康診断受診支援助成金のご案内

## 深夜も頑張る あなたが、 明日も健康で いられるように。

深夜業に従事される方のための助成金があります。

### 事業主の皆様へ

「過重労働による健康障害防止のための総合対策」  
(厚生労働省、平成18年3月17日)において、自発的健康診断受診支援助成金制度の労働者への周知が事業者の講ずべき措置として示されました。

## ご存じですか？健康診断費の3/4が助成されます。

仕事を一生懸命がんばられるのは、健康があつてこそ。深夜業で疲れが気になったら、早めに健康診断を受けましょう。

この制度を利用した方から「深夜勤務で健康に不安があり、健康診断を受診できてよかった」「不規則な生活だが健康状態を知ることによって不安が解消された」等の声が寄せられています。

### ◆支給対象者

#### 深夜業に従事した方

勤務した時間の一部が午後10時から翌日の午前5時にかかる方も含まれます

① 常時使用される労働者

② 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業務に従事した方

### ◆助成金額

健康診断に要した費用(消費税も含む)の  
3/4に相当する額

上限7,500円

- ※自発的健康診断とは、事業者の行う定期健康診断以外に労働者個人の自発的意思で受ける健康診断をいいます。
- ※人間ドックにもご利用できます。
- ※健康診断を受診した日から必ず3ヶ月以内にお近くの産業保健推進センターに申請書を提出してください。
- ※助成は、各年度につき1回に限ります。
- ※国の直営事業・官公署の事業等の労働保険非適用事業に勤務する労働者は対象となりません。
- ※虚偽その他の不正行為により助成金の支給を受けたときは、返還させるとともにその氏名を公表します。

# 手続は簡単。あなたの健康 管理にお役立てください!

# こんな時に、こんな方に、 助成金をご利用いただけます。

1

産業保健  
推進センター

深夜業  
従事証明等

助成金の  
支給申請

産業保健推進センターなどで  
申請書をもらい、会社で深夜業  
従事証明等の交付を受ける。

1

最近、夜勤が  
続いているから  
疲れるなあ〜

2

健康診断を受けて、  
その費用を支払う。

2

ひょっとして  
病気かも…  
不安だなあ

3

※助成金の申請は  
産業保健推進センターへ。

産業保健推進センター

助成金の  
支給申請

助成金の支給を申請する。

3

不安なら健診を!  
君なら助成金が  
もらえるよ

4

労働者健康福祉機構

助成金

助成金が支給されます。

4

えっ、かかった費用の  
3/4を支給してくれるの?  
さっそく受けてみよう